

プレミアム付商品券に関するお知らせ

プレミアム付商品券は、10月の消費税率の引上げによる町民税非課税の方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を下支えすることを目的として販売します。

商品券について

1枚500円分の商品券を1冊10枚綴り、額面合計5,000円分を4,000円で販売します。対象者1人につき5冊まで購入可能で、額面合計25,000円分が20,000円で購入できます。

※商品券を購入するには、購入引換券が必要となります。使用の際には、つり銭が出ませんのでご注意ください。1冊単位で複数回に分けて購入できますので、必要分だけ購入できます。

対象者

①町民税非課税の方

基準日（平成31年1月1日）時点で朝日町に住民票がある方で、平成31年度の町民税が課税されていない方が対象です。

ただし、下記のいずれかに該当する方は、対象ではありません。

- ・平成31年度の町民税が課税されている方に扶養されている方（生計を一にする配偶者、扶養親族等）
- ・生活保護等の受給者
- ・購入引換券交付決定日までに死亡された方 等

対象と思われる方には、商品券を購入する際に必要な購入引換券の申請書を、8月14日頃に送付する予定です。

②平成28年4月2日以降に生まれたお子さんがいる世帯の方

朝日町に住民票がある方で、平成28年4月2日から令和元年9月30日の間に生まれた子が属する世帯の世帯主 上記の方は、9月以降に購入引換券を送付する予定です。

※申請の必要はありません。

■申請書・受け付け方法について

※町民税非課税の方のみ

【プレミアム付商品券交付申請書の発送予定日】

8月14日（水）

朝日町でプレミアム付商品券の購入の対象となる可能性のある世帯に、個別にご案内を送付します。

上記の購入対象者に該当する方で、9月中頃までに申請書が届かない場合は、保険福祉課までお問い合わせください。

【申請受付期間】

8月20日（火）～令和2年2月14日（金）

郵送による申請の場合、令和2年2月14日（金）の消印まで有効とします。

【申請方法】

申請書が届きましたら、必要事項を漏れなく記入し、下

記のどちらかの方法でご提出ください。

●郵送による申請

●窓口での申請

8月20日（火）から10月11日（金）まで、専用受付窓口を役場2階に設置します。

10月15日（火）以降は、保険福祉課窓口で受け付けます。

窓口受付時間：8時30分～17時15分（平日のみ）

※子育て世帯の方については、申請の必要はありません。

■「プレミアム付商品券」に関する振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

市町村や内閣府をかたった不審な電話などがあった場合は、朝日町役場担当や最寄りの警察署（または警察相談専用電話〔#9110〕）にご連絡ください。

■「プレミアム付商品券」制度に関する専用ダイヤル

内閣府プレミアム付商品券
問い合わせ専用ダイヤル

TEL 0570-02-2036

受付時間 9時から18時
土曜日・日曜日・祝日は除く

【朝日町役場担当】

保険福祉課 TEL 377-5659

プレミアム付商品券 取扱店舗の募集

商品券を発行するにあたり、商品券の取扱店舗を募集します。ただし、川越町・朝日町域内にある店舗に限ります。

商品券の販売や使用期間等は、後日、ホームページ及び広報等でお知らせします。

申込期間 8月13日（火）まで 9時から17時まで
※期間終了後も随時申込みが可能です。

申込方法

登録申込書を朝明商工会に持参又は郵送で提出してください。

登録申込書は、朝明商工会、保険福祉課窓口、川越町役場福祉課窓口もしくは下記ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先

朝明商工会 TEL 365-6603
<http://www.ccnetmie.ne.jp/~asake/>
保険福祉課 TEL 377-5659
<http://www2.town.asahi.mie.jp/>
川越町役場福祉課 TEL 366-7116
<http://www.town.kawagoe.mie.jp/>